

実施方針等に係る意見

■実施方針

No	資料名等	項目	該当箇所								質問	回答
			頁	I	1	(1)	①	ア	(ア)	a)		
1	実施方針	提案審査	10	Ⅲ	2	(1)	②				入札価格については、上限金額は明示頂けますでしょうか。	入札公告時点で予定価格を公表予定です。
2	実施方針	契約金額の内訳の公表	21	Ⅲ	8						契約金額の内訳については、提案書と同様に落札者のノウハウに関わるため、公表は差し控えていただけないでしょうか。	入札価格内訳書に示された項目及び金額を公表する場合があります。詳細は入札公告時に公表します。
3	実施方針	財政上及び金融上の支援	27	Ⅶ	2	(2)					国からの交付金の交付を受けることを想定していると思いますが、どの程度の交付を想定されているのかお示し頂けますでしょうか。	実施方針回答No.15をご参照ください。
4	実施方針別紙リスク分担表(案)	No.21.22 物価変動リスク	1								NO21及び22で、「一定の範囲を超える」との記載がありますので、このリスクについては貴市の負担としていただくことをご検討ください。ただし、一定の範囲内のリスクについては事業者のリスクと考えます。	実施方針回答No.20をご参照ください。